

小規模企業共済通算申出書(承継通算用)の記入方法

記入箇所は、朱書きの部分となります

- ※ 2枚目の様式① 144-①は、統轄店経由 機構行
- ※ 3枚目の様式① 144-②は、委託機関の控
- ※ 4枚目の様式① 144-③は、契約申込者本人の控

記入見本の色の濃い部分は注意点を欄外に記載してありますので、よく内容をご確認のうえ記入してください。

- 1 戸籍上の氏名を記入してください。(通称名は不可)
- 5 必ず団地名、マンション名も記入してください。
- 18 共同経営者の方は事業主の方の自宅住所を記入してください。

- 7 事業の内容について具体的に記入してください。

- 10 個人事業主の場合は、確定申告書で事業申告をしていること、共同経営者の場合は、経営を共にする事業主が小規模企業者であること、共同経営者として経営の重要な意思決定に関与し、その対価を受けていることが共同経営契約書・青色決算申告書等で確認できること。

- 12 前頁の「通算区分及び委託期間への提示書類・申出書と共に添付する書類」を参照のうえ、該当する通算区分に○をしてください。

- 19 屋号のない方は記入不要です。

- 25 共同経営者の方は事業主の方に依頼し、必ず事業主の方が記入してください。
- 26 ①～⑤について共同経営者の事業主の方に確認していただき、事業主の方の署名および事業主の方がすでに小規模企業共済に加入している場合、共済契約者番号の記入をお願いします。

本人自署欄・捺印・事業主自署欄にある押印箇所はそれぞれ本人の印鑑を押印してください。(会社等、屋号付きの印鑑は不可) また2枚目にも押印してください。

- 8 常時使用する従業員数が下記の「業種分類表」の上限を超える場合には、通算できません。(常時使用する従業員には家族従業員および臨時雇いならびに共同経営者は2人まで含まれません。)

- 13 事業を廃業した日・地位を退任した日等を記入してください。

この欄は申込み地位に関わらず全ての方が①②③についてご確認のうえ署名・捺印してください。

委託団体扱い：契約者→委託団体→機構
代理店扱い：契約者→取扱店→機構

小規模企業共済掛金

小規模企業共済通算用 納付月数通算申出書兼契約申込書 [機構行]
独立行政法人 中小企業基盤整備機構理事長 殿

下記のとおり、小規模企業共済契約の申込をすると共に小規模企業共済掛金納付月数通算の申出をします。

小規模企業共済契約者番号 2 3 4 5 6 7 8 - 9 0 整理番号 (機構使用欄) S

A 本人記入欄

①氏名 フリガナ チュウショウ ハナコ ②生年月日 ①明治 ②大正 ③昭和 ④平成 30年12月6日
漢字 (姓) 中小 (名) 花子

③年齢 満62歳 ④性別 ①男 ②女

⑤自宅住所 郵便番号 105-8453 ⑥自宅の電話番号 03-XXXX-XXXX
フリガナ トウキョウ (ト)ドクフケン ミナトク トラムオン 3-5-1 〇〇ハイツ 〇〇ゴウ
漢字 東京 (都道府県) 港区虎ノ門3-5-1 〇〇ハイツ 〇〇号

⑦業種 * 食品卸売業 * ⑧常時使用する従業員数 * 2人

⑨開業年月 ③昭和④平成⑤令和 4年4月 ⑩事業上の地位 ⑪個人事業主 ⑬共同経営者 ⑭機構使用欄 1

⑫通算区分 ⑱個人事業主の事業の全部を譲渡 ⑲個人事業主の死亡によりその事業の全部を相続 ⑳共同経営者の地位を譲渡(個人事業主が配偶者または子に事業の全部を譲渡あるいは相続) ㉑共同経営者の死亡によりその地位を相続
令和4年4月1日 ⑭機構使用欄 1

⑮旧共済契約者氏名 フリガナ チュウショウ タロウ ⑯旧共済契約者の生年月日 ①明治 ②大正 ③昭和 ④平成 30年1月1日
漢字 (姓) 中小 (名) 太郎 ⑰旧共済契約者との続柄 ①配偶者 ②子

加入資格および制度説明の確認
本人自署 令和4年5月2日 氏名 中小花子

ここから下の欄は、共同経営者の地位を承継通算する方のみ記入してください。

⑱事業主の住所 郵便番号 105-8453 ⑲事業主の電話番号 03-XXXX-XXXX
フリガナ トウキョウ (ト)ドクフケン ミナトク トラムオン 3-5-1 〇×ビル 7カイ
漢字 東京 (都道府県) 港区虎ノ門3-5-1 〇×ビル 7階

⑳屋号 フリガナ チュウショウショクヒンヤ ⑲事業主 フリガナ チュウショウ タロウ
漢字 中小食品屋 <屋号のない方は記入不要> 氏名 漢字 (姓) 中小 (名) 太郎

㉑事業主の生年月日 ①明治 ②大正 ③昭和 ④平成 30年1月1日 ㉒事業主との続柄 ①配偶者 ②子 ③1~2以外の親族 ④1~3以外 ④性別 ①男 ②女

この欄は、共同経営者の地位で加入される方が従事する事業を営んでいる、事業主の方が署名して下さい。

主たる事業・共同経営者に関する申告
①私は、申込者の上記申込みに係る事業を主たる事業としております。
②申込者は、当該事業について業務上重要な意思決定に参画、従業員への指揮命令権限を有する等、共同経営者としての職務を遂行しており、その職務を執行することに対し報酬の支払いを受けています。
③上記①②を確認するものとして、現在有効な共同経営契約書等、貴機構が求める書類の提出を認めます。
④共同経営者地位の喪失その他届出情報に変更があった場合には、速やかに必要な手続きを行います。
⑤今回の申込みにおいて、小規模企業共済法に定める共同経営者の加入上限である2名を超えるものではありません。申込者の記入内容に誤りがないこと、および当欄①～⑤について確認のうえ署名をします。

㉓共済加入の有無 ①有 ②無 ㉔共済契約者番号 (共済加入者の方は必ず記入してください) 1 2 3 4 5 6 7 - 8 9

事業主自署 令和4年4月2日 氏名 中小太郎

B 委託機関使用欄

上記のとおり、相違のないことを確認しました。

確認者 所在地 名称 電話番号 確認年月日 金融機関番号 委託団体番号

機構使用欄

本人印 確認印 譲渡書 承継書 戸籍 その他 共済 捺印

機構が本申出書で取得したお客様の個人情報につきましては、申込審査、契約者基本台帳へのデータ入力、締結証書作成、加入促進の業務に利用します。また、お客様ご本人からの契約内容に関する相談業務、お客様の契約状況を把握するための管理資料作成、お客様への制度の各種ご通知・ご案内の業務に利用します。

業種分類表

個人事業主・会社等の役員・共同経営者 (企業組合・協業組合及び農事組合法人の役員の場合を除く)		企業組合・協業組合及び農事組合法人の役員の場合	
常時使用する従業員数5人以下が加入対象となる業種	○卸売業 ○小売業 ○サービス業	企業組合の役員	業種に関係なく、組合員数が20人以下
常時使用する従業員数20人以下が加入対象となる業種	○鉱業 ○その他 ○建設業 金融業 ○製造業 損害保険代理業 ○運輸通信業 不動産業、洗濯業 ○農業 自動車整備業	協業組合の役員	業種に関係なく、常時使用する従業員数が20人以下
		農事組合の役員	農業の経営を主として行っており、常時使用する従業員数が20人以下

※上記の従業員数等を超える場合は、通算できません。

小規模企業共済掛金預金口座振替申出書の記入方法

申込者の記入箇所は、
朱書きの部分となります

- ※ 2枚目の様式① 201-①は、統轄店經由機構行
- ※ 3枚目の様式① 201-②は、取扱店の控
- ※ 4枚目の様式① 201-③は、契約申込者本人の控

(委託団体扱い: 申込者→取扱店→申込者→委託団体→委託団体指定の代理店→統轄店→機構)
(代理店扱い: 申込者→取扱店→(金融機関)→統轄店→機構)

小規模企業共済掛金 預金口座振替申出書 統轄店經由 機 構 行

独立行政法人 中小企業基盤整備機構理事長 殿

共済契約者番号

預金口座振替依頼先
金融機関名 大 小 銀行・信用金庫・信用組合
商工組合中央金庫・農業協同組合
虎ノ門 本支店・出張所 御中



押印箇所はそれぞれ
契約申込者本人の個
人口座の届出印を押
印してください。
また2枚目にも押印
してください。

独立行政法人 中小企業基盤整備機構に払い込む小規模企業共済掛金を次の指定預金口座から
口座振替によって払い込むことにしたいので、下記の約定を確認の上、申出をします。

A 本人記入欄

③ 契約申込者本人の個人口座以外は、
指定できません。

① 取扱店名	フリガナ	ダイショウギンコウ トラノモンシテン					② 金融機関番号 (取扱店で記入のこと)		
	漢字	大 小 銀行 信用金庫・信用組合 虎ノ門 本支店・出張所 <small>商工組合中央金庫・農業協同組合</small>					金融機関コード	店舗コード	
③ 指定預金口座	預金種目	①普通 2.当座 1 2 3 4 5 6 7					④ 所定の振替日	毎月18日 <small>年払い、半年払いを選択したときは、それぞれ指定納付月の18日 (18日が休日のときは、翌営業日となります)</small>	
	口座番号	1 2 3 4 5 6 7							
⑤ 名義人	フリガナ	チュウショウ		ハナコ			⑥ 生年月日	(1) 明治 (2) 大正 (3) 昭和 (4) 平成	
	漢字	中 小		花 子				30年 12月 6日	
⑦ 住所	郵便番号	105-8453		⑧ 契約申込者の電話番号			03 - XXXXX - XXXXX		
	フリガナ	トウキョウ ⑩ドウフケン ミナトク トラノモン 3-5-1 ○○ハイツ ○○ゴウ							
	漢字	東 京 道 港区虎ノ門3-5-1 ○○ハイツ ○○号							

- ⑥ 契約申込者本人の生年月日を記入してください。
- ⑧ 契約申込者本人の電話番号を記入してください。

契約申込者本人の個人口座のみ指定できます。会社名・屋号付き、通称名、旧姓、他人名義等の口座を指定することはできません。

⑨ 機構使用欄

<p>約 定</p> <ol style="list-style-type: none"> 私が支払うべき小規模企業共済掛金(以下「掛金」という。)は、貴機構所定の振替日に上記指定預金口座から支払います。 指定預金口座の残高が、振替日において支払うべき掛金の金額に満たない場合には、掛金の払い込みがなかつたものとして処理されても異議を申しません。 この預金口座振替により支払った掛金については、特に貴機構発行の領収書は請求いたしません。ただし、貴機構所定の方法により払込状況をご通知ください。 私の支払うべき掛金に未納掛金が生じたときは、貴機構所定の方法で処理してください。 この預金口座振替について、かりに紛議が生じても、貴機構には一切迷惑をかけません。 	<p>約 定</p> <ol style="list-style-type: none"> 私が支払うべき小規模企業共済掛金(以下「掛金」という。)は、貴機構所定の振替日に上記指定預金口座から支払います。 指定預金口座の残高が、振替日において支払うべき掛金の金額に満たない場合には、掛金の払い込みがなかつたものとして処理されても異議を申しません。 この預金口座振替により支払った掛金については、特に貴機構発行の領収書は請求いたしません。ただし、貴機構所定の方法により払込状況をご通知ください。 私の支払うべき掛金に未納掛金が生じたときは、貴機構所定の方法で処理してください。 この預金口座振替について、かりに紛議が生じても、貴機構には一切迷惑をかけません。
--	--

ご注意

- 機構と業務委託契約を結んでいる金融機関に限ります。一部の農業協同組合では取扱がありませんので詳細をご確認ください。
- 本申出書による掛金振替開始月は、次のとおりになります。
- ① 加入申込時に掛金を前納した場合は、機構が前納金を掛金に充当し終わった翌月から掛金の請求をします。
 - ② 加入申込時に掛金を前納しなかった場合は、加入申込み月の翌月に翌月分を含み、2か月分の掛金を請求します。

機構使用欄

1 届出印	2 本人印	3 確認印	捺印
-------	-------	-------	----

□口座確認
機構の業務委託先金融機関に限ります。

⑩ 取扱店確認欄

確認事項	金融機関、店舗名 預金種目 口座番号 口座名義人 (屋号等がないこと) 届出印
------	--

確認年月日

年 月 日

取扱店の電話番号

- -



⑩ 上記の金融機関で、店舗名・預金種目・口座番号・口座名義人・届出印の確認を受けてください。

(ご注意)

(小規模企業共済掛金の税法上の取扱い)

納付した掛金は、全額を小規模企業共済掛金控除として、課税対象となる所得から控除できます。
また、1年以内の前納掛金も同様に控除できます。
掛金は、共済契約者自身の所得の中から納付していただきますので、事業上の必要経費または損金には算入できません。

機構と業務委託契約を
結んでいる金融機関を
指定してください。